

特記仕様書

国有林野情報管理システム利用について

(利用申請書の提出)

- ・契約後、受託者は事前に「国有林野情報管理システム利用申請書」を発注署へ提出し、仮想デスクトップ利用登録の承認及び国有林野情報管理システム（以下、刷新システムという）利用のため使用者番号の発行を受けること。なお、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に必要となる設備、備品及び消耗品等については受託者の責において用意すること。

(立木調査データ取り込み及び収穫復命書の作成等)

- ・立木調査データは発注者が指定するプログラム「AB1AM040_立木調査野帳入力_V01L02」等に入力し、CSV データを刷新システムへ取り込み等行うこと。またエクセルデータも指示がある場合は提出すること。
- ・刷新システムへの取り込みや収穫復命書の入力の方法は、別添マニュアル「早わかり収穫復命書入力～調査野帳等確定」「収穫復命書作成の手引き」「国有林野情報管理システムかんたん導入マニュアル」を参考に実施すること。不明な点等ある場合は監督職員等へ連絡し指示を受けること。
- ・収穫復命書情報入力の項目については、契約後に手交する復命書情報入力一覧のとおりとする。
- ・立木調査野帳の元データと刷新システム取込後の立木調査野帳との整合性をとること。
- ・作成書類については、調査項目及び作成書類一覧、仕様書等のとおりとするが、不具合等がある場合は監督職員等と打ち合わせのうえ作成すること。

襲用による収穫調査について

(襲用元と襲用先)

- ・襲用元とは、標準地調査を実施する林小班のことをいう。
- ・襲用先とは、襲用元の調査データを用いて材積等算出する林小班のことをいう。
- ・襲用先となる林小班は、調査内訳明細等の備考欄に記載した襲用元データを使用し材積等算出すること。

この特記仕様書に定めのない事項等については、必要に応じ監督職員と協議すること。

特記仕様書

(地上型3Dレーザスキャナによる収穫調査)

1.計測装置(レーザスキャナ)

- (1) 最大スキャン速度:43,200点/秒以上
- (2) 立木の検出範囲:15m以上
- (3) レーザの種類:クラス1
- (4) スキャニング角度:垂直270度以上、水平180度以上
- (5) その他:GPS搭載、バッテリー稼働、カラー画像化システム
- (6) 記録媒体:外付けUSBメモリ

2.計測データ解析ソフトウェア

- (1) 次の計測集計解析が可能であること
 - ①胸高直径 ②樹高 ③立木本数 ④材積 ⑤立木位置図データ
- (2) 計測データ解析ソフトウェアは最新のバージョンであること。

3.動作環境(PC)

- (1) オペレーティングシステム:Windows10、11(64ビット)
- (2) NET Framework:4.7.2以上
- (3) プロセッサ(CPU):Intel Corei5(Intel Corei7推奨)以上
- (4) メインメモリ:8GB以上
- (5) 記憶装置:5GB以上の空き容量があるHDD(SSDを推奨)
- (6) ディスプレイ:SXGA(1280×1024)以上推奨
- (7) USBポート:空きUSBポート1つ以上

4.現地調査標示

- (1) 標準地の設定:四隅の立木に標示テープ(色は任意)を2重巻き標示すること。
- (2) 計測地点の設置:計測地点に仮杭(ピンクテープ)標示すること。
- (3) 反射テープ:広葉樹に表示することを基本とするが、枯損木や標準地区域等に表示することも可とする。

5.樹高補正

- (1) 樹高曲線データを使用する。
- (2) 地上型3Dレーザスキャナによる解析した樹高データに差異が無ければ監督職員等と相談の上、解析した樹高データをそのまま使用することも可とする。

6.収穫調査復命書の作成

- (1) 計測データ解析ソフトウェアで作成したCSVファイルを『国有林野情報管理システム取込用ファイル「立木調査野帳入力」』へ転記すること。

7.計測データの提出

- (1) 計測データについては、調査完了届(部分完了届)と共に提出する別添「調査結果報告書」の添付書類に(地上型3Dレーザスキャナ計測ファイル)を追記し、提出すること。

8.その他

- (1) 調査方法等については、契約後に手交する「地上型3Dレーザを活用した収穫調査実施手順(標準地プロット手順)」を参照すること。

この特記仕様書に定めのない事項等については、必要に応じ監督職員等と協議すること。